

平成30年1月末日

鴻巣市長 原口 和久 殿

鴻巣市上下水道事業運営審議会  
会長 千秋 裕一

### 鴻巣市水道事業ビジョン（案）について（答申）

平成29年7月25日付け鴻水第307号により諮問を受けた、鴻巣市水道事業ビジョン（案）について、当審議会で慎重に審議した結果を下記のとおり答申します。

#### 記

当審議会は、平成29年7月25日に「鴻巣市水道事業ビジョン（案）」について諮問を受け、計4回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

諮問されたビジョン（案）は、鴻巣市水道事業の現状と課題を把握するとともに、事業環境の中長期的な見通しを踏まえたものであり、50年後、100年後の将来の理想像を見据え、それを実現するための平成30年度からの10年間の事業計画として、概ね適切な計画であると認めます。

なお、ビジョンで示す事業計画の推進にあたっては、当審議会及びパブリックコメントで寄せられた意見・要望を尊重し、次の事項について十分配慮されることを要望します。

#### 目標実現に向けた基本方針及び施策について

##### 【基本方針（1）安全な水道水の供給】

「自己水源（深井戸）の保持」は、埼玉県営水道からの供給水量が制限された場合にも、市民に水道水を供給することが可能となるため重要な施策である。一方、当面は人口が減少し、水需要も減少することから、過剰な施設能力とならないように、自己水源を継続使用するための維持管理費や、今後の県水受水費の動向を考慮して、自己水源と県水受水の最適化に努められたい。

また、適切な水質及び施設管理により、水道水の安全性の確保を第一としたうえで、末端給水栓の残留塩素濃度の低減化を図り、よりおいしい水道水の提供に努められたい。

### 【基本方針（２）災害に強い施設の整備】

近年、広範囲かつ甚大な被害を及ぼす大地震や水害が多発しており、水道施設の耐震化や自家発電設備の設置等を早急に進める必要がある。このため、施設や管路の耐震化率を、事業進捗の成果指標として毎年公表し、耐震化施策の達成度を利用者へ示すことで、着実に事業を進めるよう努めていただきたい。

### 【基本方針（３）危機管理体制の強化】

災害発生時や工事中の人為的事故に対する応急給水・応急復旧にあたっては、具体的かつ実効性のある行動マニュアルを作成し、早期対応が可能となるよう準備を進める必要がある。また、これら応急給水・応急復旧は、市水道課のみでは対応することは不可能であるため、周辺の水道事業者、水道協同組合及び日本水道協会等と連携して対応するように努められたい。

### 【基本方針（４）中長期的視点に基づく事業経営】

水道施設・管路の老朽化対策は、水をいつでも安定的に供給するうえで特に重要であるが、適切な点検・補修による施設の延命化を図りながら、更新する際には施設能力のダウンサイジングや、本当に必要な投資であるかを検討した上で、費用を削減した事業を推進されたい。

業務効率化の取り組みの一つである「広域化の推進」は、ビジョン（案）の上位計画である「埼玉県水道整備基本構想」にも掲げられており、経営の健全化に有効な施策の一つと考えられる。水道事業の広域化は各々の水道事業者の水道料金、施設の設置状況等が異なるため、容易に進めることは不可能であるが、将来的に広域化が可能となるように、現時点では資機材の共同購入や施設情報の共有化など、広域連携が比較的容易なものから積極的に実施するよう努められたい。

また、「官民連携の推進」にあたっては、水道法改正の動向を見ながら、多様な形態を検討していただきたい。

### 【基本方針（５）技術力の維持・継承】

水道技術が確実に維持・継承されるよう、職員数や年齢構成などの適正な人材確保を市と一体となって進めるとともに、職員の効果的なスキルアップが可能となる研修や教育を積極的に取り組まされたい。

### 【基本方針（６）利用者とのコミュニケーションの促進】

施策「広報・広聴の強化」に関して、考慮すべき事項は次のとおりである。

- 利用者からの信頼が得られるよう、日頃の業務サービスの向上に今後も取り組

- むとともに、利用者との相互コミュニケーションの増進に努められたい。
- 利用者に水道水をより多く使ってもらえるよう、広報活動を工夫されたい。
  - 水道料金のあり方については、利用者への十分な説明と、利用者からの意見を取り入れた上で検討を進めていただきたい。

#### **その他の意見・要望**

太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策についても積極的に検討していただきたい。

地震、水害といった自然災害のほか、人為的テロやサイバー攻撃、火災等に対する危機管理体制の構築に努められたい。

このほか、当審議会で議論のあった論点については、引き続き重要な課題として検討を続けるとともに、具体的に施策を実施する段階で参考にしていただきたい。

以上